

高尾地域づくり計画

2025 - 2027



2025年5月

高尾住民自治協議会

はじめに

私たちの高尾地区は、これまでにない危機的な状況を迎えようとしている。全国的にも進展する人口減少と高齢化であるが、高尾地区の次元は伊賀市内の他地区の状況を遥かに超えている。数値的には、伊賀市内39住民自治協議会のなかで最も人口が少なく、最も高齢化率が高い¹。数字が如実に地域の実情を表すとは限らないが、近年地域内に生じている自治や共同作業、行事、山林農地を含む集落環境等に見られる集落機能の低下や維持困難の状況、個々が抱える生活課題のほか自助、共助力を衰退させる様々な課題の増加は、“担い手”がないのではなく“人”がないことに起因し、数字が示すとおり高尾地区の状況の厳しさを裏付けている。まさに様々な分野で「限界」を迎えている地域といえる。

2002（平成14）年に高尾地区まちづくり計画の前身となる高尾活性化計画「岳への道」は、当時の青山町による「ふるさと創生計画策定補助事業」に基づき「高尾活性化委員会・策定部会」のみなさんにより策定され、2004年（平成16年）の市町村合併後、自治基本条例の制定により住民自治の主体が従来の区を中心とした体制から住民自治協議会へと移行し、それに合わせて2005（平成17）年に高尾住民自治協議会が策定する「地域まちづくり計画」として位置づけることとなった。当初計画からも高尾における過疎化や高齢化の課題に重点を置いた取り組みに相当な努力がなされてきたにもかかわらず、時代の潮流には逆らえず地域の縮小、衰退感は加速しつづけてきた。

前例のない事態に対し、一般的な方策ではこの問題を乗り切ることが難しく、これまでにない大きな意識や概念の転換を強いられる状況になってきている。私たちは、行政、関係機関や周辺地域、あるいは市街地の市民等に対し、地域の窮状に加え中山間地域の存在意義について理解を求め、更には協力、援助を得ながらも意識や概念の転換、そして自治のしくみの見直しなど“地域の減築²”とあわせ高尾の住民の幸福感の向上や未来への希望をつくることにエネルギーを注いでいくしかない。

私たちは、今現在、そしてこの先10年間に高尾地区で生活する人々をどう守り、心の豊かさを育み、高尾に住んでよかったと思える人生を送れるよう、高尾地区の未来をどう考え、近い将来に向けて何をすべきかを早急に決断しなければならない時期に来ている。私たちに残された時間は僅かしかないのである。

こうしたことから、今後2年間に高尾の将来を方向づける重要な期間として位置づけ、この間に更に実態を把握し、「転換と再構築」への道しるべをつくることを目的として、「岳への道」の理念を引き継ぎながらも平成29年に策定された「高尾まちづくり計画」を「高尾地域づくり計画」としてこの度改定するものとする。

¹ 2025年3月31日現在伊賀市65歳以上人口統計

² 京都府の「京のむらづくり推進事業（令和5年度～）」における「むらの減築」の概念。急激な人口減少・高齢化が進む農村地域の将来を見据えて、生活に欠かせない共同活動を継続していくため、これらの活動を将来人口規模に見合う形に再構築する集落機能の維持の考え方

I 計画の策定にあたって

1. 基本的な考え方・方向性

今回の計画は、これまでに経験したことのない状況に対応すべく、現状や将来見通しを認識し、その危機感を共有することから意識の転換をはかり、地域の減築など新たな価値観やしくみのなかで地域の将来を描き、少人数であっても高尾に暮らす人々が高尾の価値や存在意義を再認識、再発見しながら自信と誇りを取り戻し、幸福感を持ち心豊かに暮らす地域をめざすために今やならなければならないことの方向性を計画に位置づけることを目的とする。

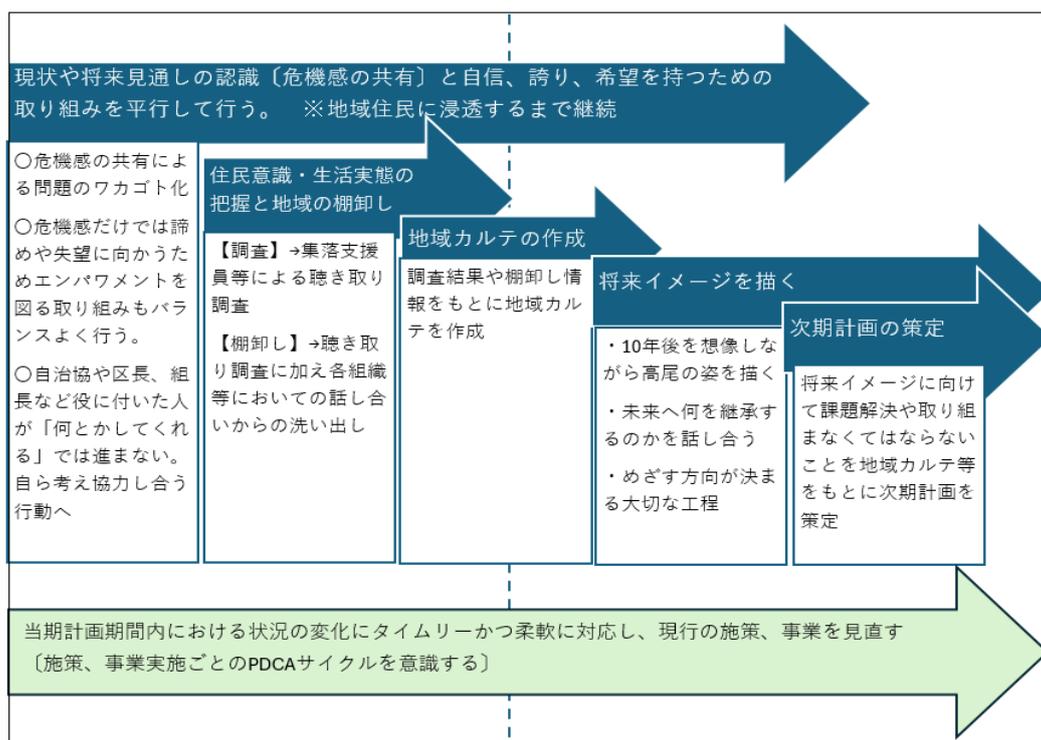
そのため、実施施策や事業については、改定前の計画を基本に実施するものとしながらも、計画期間内に現状に沿わないものや新たな課題が生じた場合は、タイムリーかつ柔軟に施策、事業を見直していくものとする。

2. 計画の期間

高尾の人口や高齢化は、集落機能維持の限界領域にきている。そのため、人口減少などの変化が少しであっても、地域に与える影響は甚大なものとなる可能性が大きい。そのような状況下においては、中長期的な計画は柔軟性に欠き現状に合わないものとなるおそれがある。また、状況の変化にも対応可能でありながら、めざすべき方向が明確化されている計画を短期間で策定することも非常に困難である。

そうしたことから、今回の計画の趣旨に鑑み、計画期間を2年とする。

計画期間（2025年～2026年の2年間）のスキーム



Ⅱ 高尾の現状と未来を認識する

1 人口減少と高齢化

厳しい現状と将来予測の「受け止め」

中山間地域特有の過疎化要因に加え全国的な人口減少により、高尾の人口は減少の一途をたどっている。2024年9月末時点において市内39の住民自治協議会の中で高尾地区は最も人口が少なく、人口減少率も2009年からの10年間を5年単位（3月時点）で見ても、何れも-18%台と市内住民自治協議会の中でも最も大きいと考えられる数値を示している。高尾地区を構成する2つの区のうち上高尾区にいたっては、直近5年の減少率が-21%と15年前から減少が加速している状況である。

あわせて、高齢化率も市内住民自治協議会で1番を争っている状況であり、こうした高齢化による地域課題を解決するための地域の担い手である生産年齢人口の割合、絶対数ともに少なく減少に歯止めがかかる様子は伺えない。上高尾に関しては、15年後には住民全てが高齢者となる予測が出ている。高尾全体としても高齢化率は限りなく100%に近づき続けている。

また、将来地域を担うべき10代・20代が極端に少なく、30代～40代にかけてもその傾向が見られる。人口ピラミッドも典型的な体をなしていない。

さらに、人口及び高齢化率の将来予測を見ると、想像を絶する数値となっており、人口10人、世帯数5世帯が集落消滅危険性判断の目安であるとの考え³に基づく、5年以内には消滅可能性がほぼ確実とされる小場が複数生じることからも、数年後には高尾地区として集落機能、自治機能を維持できなくなる限界値を超えることが容易に予想できる。

これを2つの区ごとに見るとその深刻度は明らかであり、現時点においても上高尾の高齢化率は75%を示し、4人に3人が高齢者という状況である。また、上高尾と下高尾には20%程の差があり、地域運営における状況や住民意識において“地域差”も課題として生じてきている。

私たちには、こうした現実をしっかり受け止め、「地域はまだ当分大丈夫」、「従来のやり方で地域は維持できる」という認識を高尾地区全体として改めていくことが求められている。

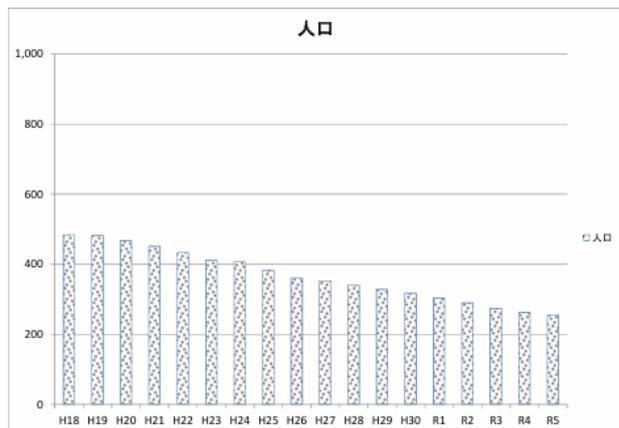
³ 国土交通省「維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査報告書」H20.3

① 人口推移

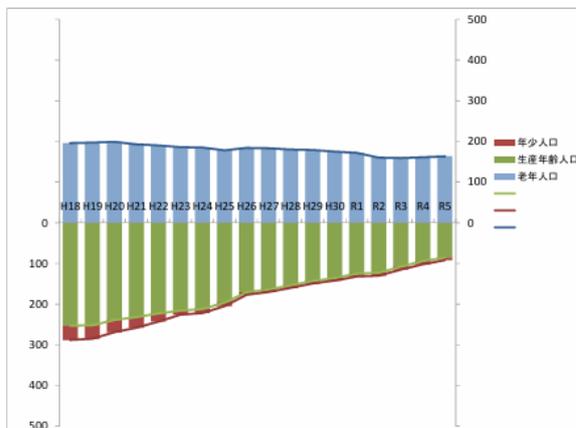
地域ごとの人口動向

高尾住民自治協議会

人口推移



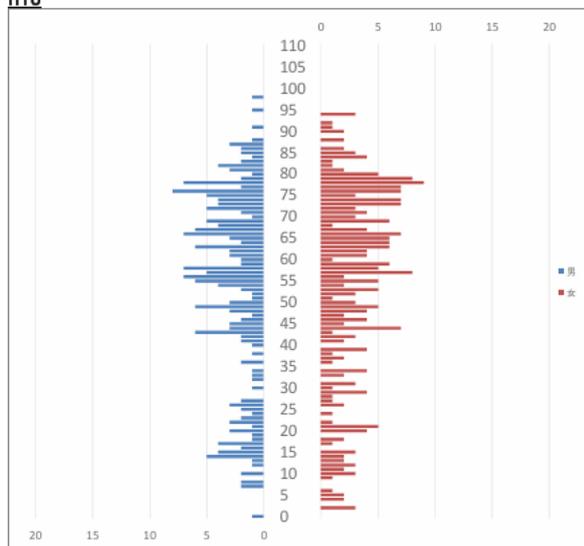
年齢3区分人口の推移



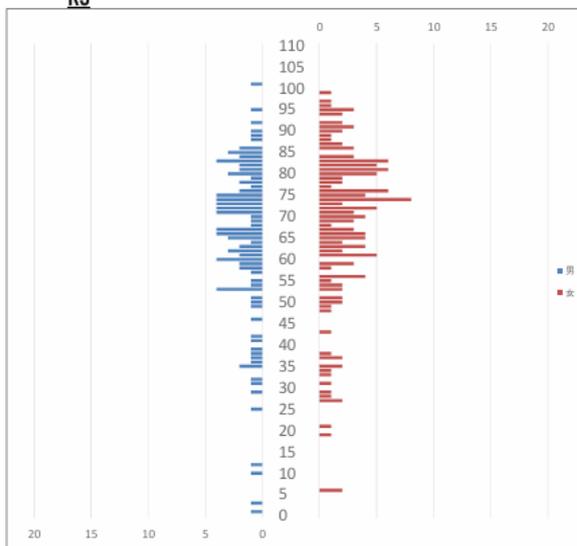
	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
人口	484	482	468	451	433	412	407	383	361	353	340	328	317	304	290	274	263	255	
年少人口 0~14	35	33	30	26	20	10	10	9	6	6	6	6	6	7	7	7	8	6	
生産年齢人口 15~64	253	252	239	232	223	216	212	196	171	164	154	143	136	125	123	108	94	86	
老年人口 65~	196	197	199	193	190	186	185	178	184	183	180	179	175	172	160	159	161	163	

人口ピラミッド

H18



R5



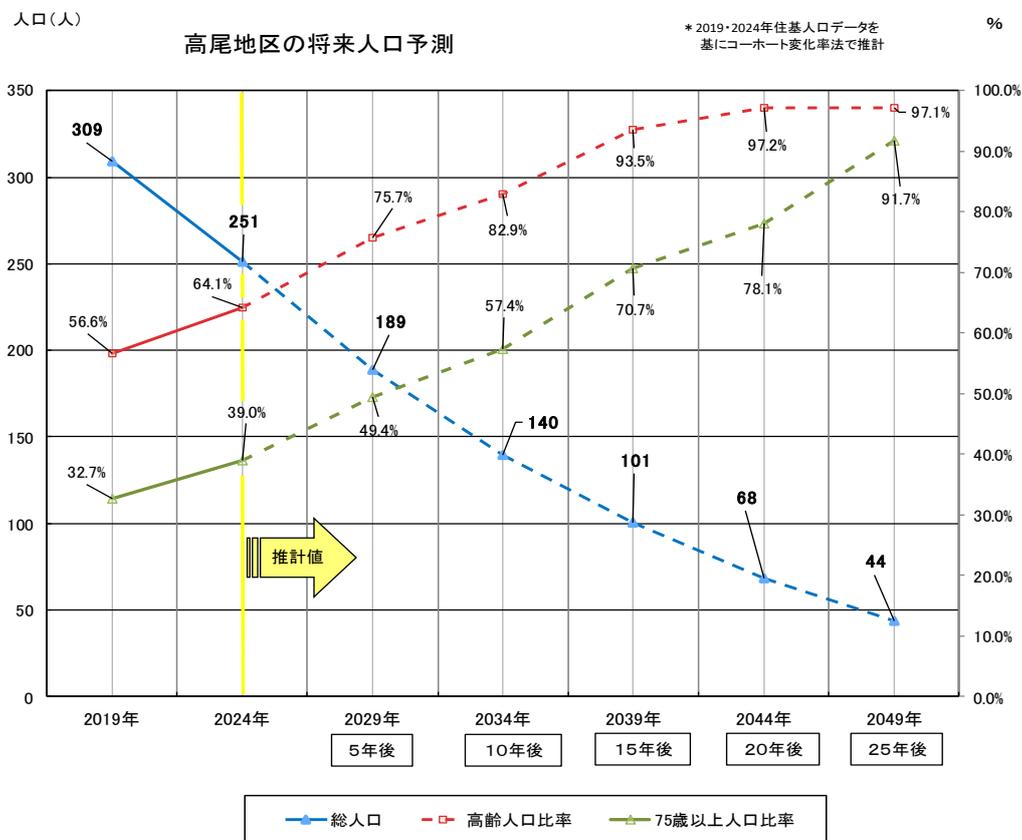
※出典 伊賀市役所企画振興部総合政策課

「第3次伊賀市総合計画策定に伴う住民自治協議会への諮問について」【参考資料4】地域ごとの人口動向

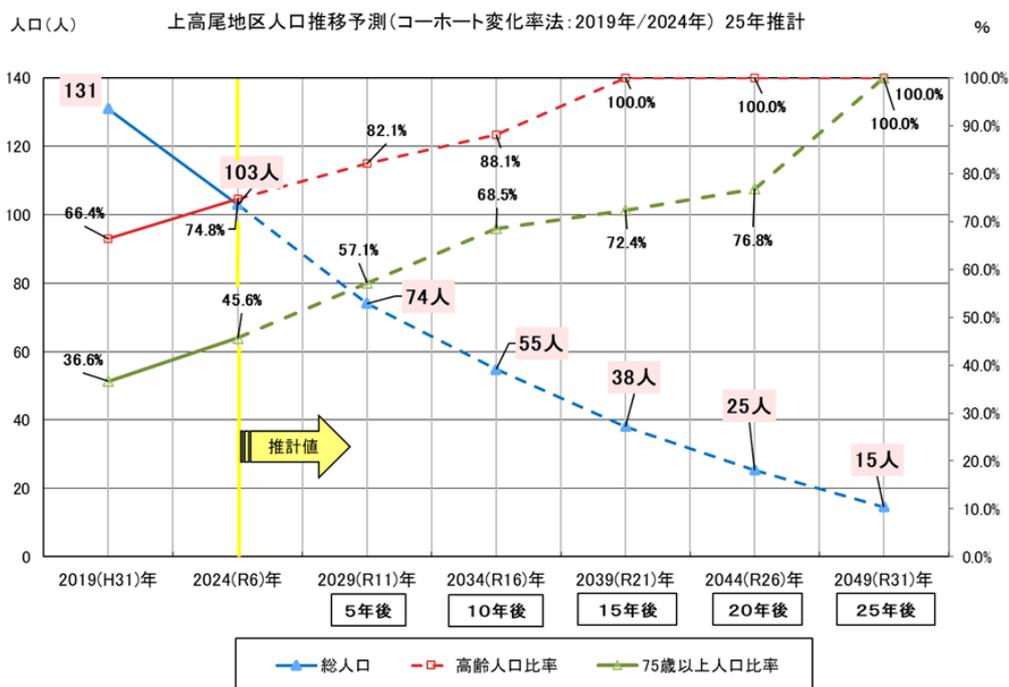
② 将来人口・高齢化予測

注) 推計データは実績・予測ともに各年3月末を基準とする

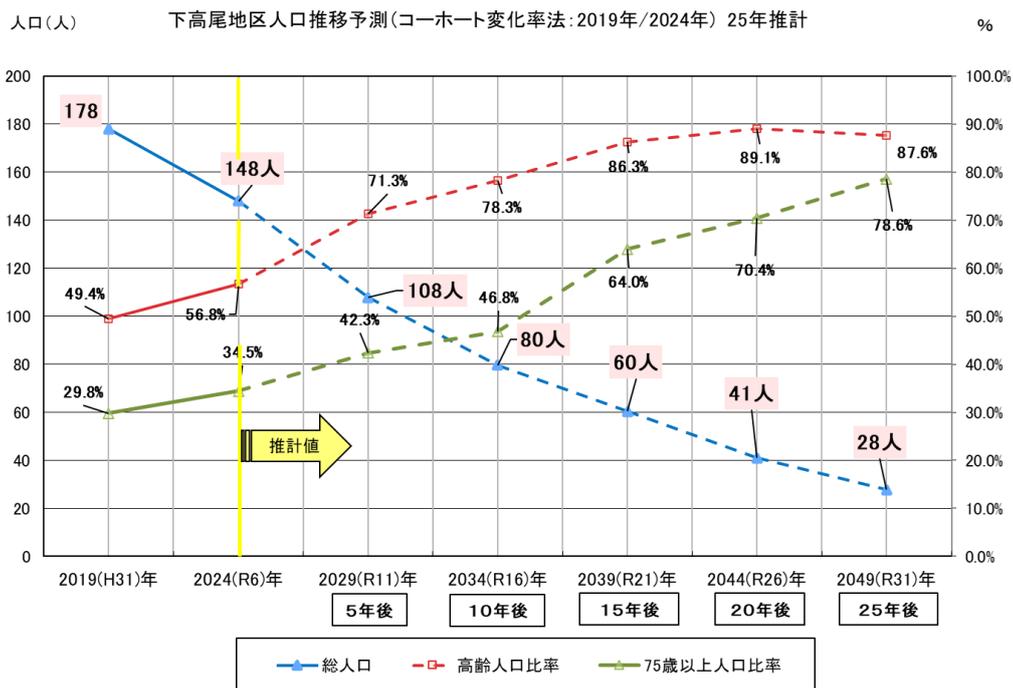
➤ 高尾全体



➤ 上高尾

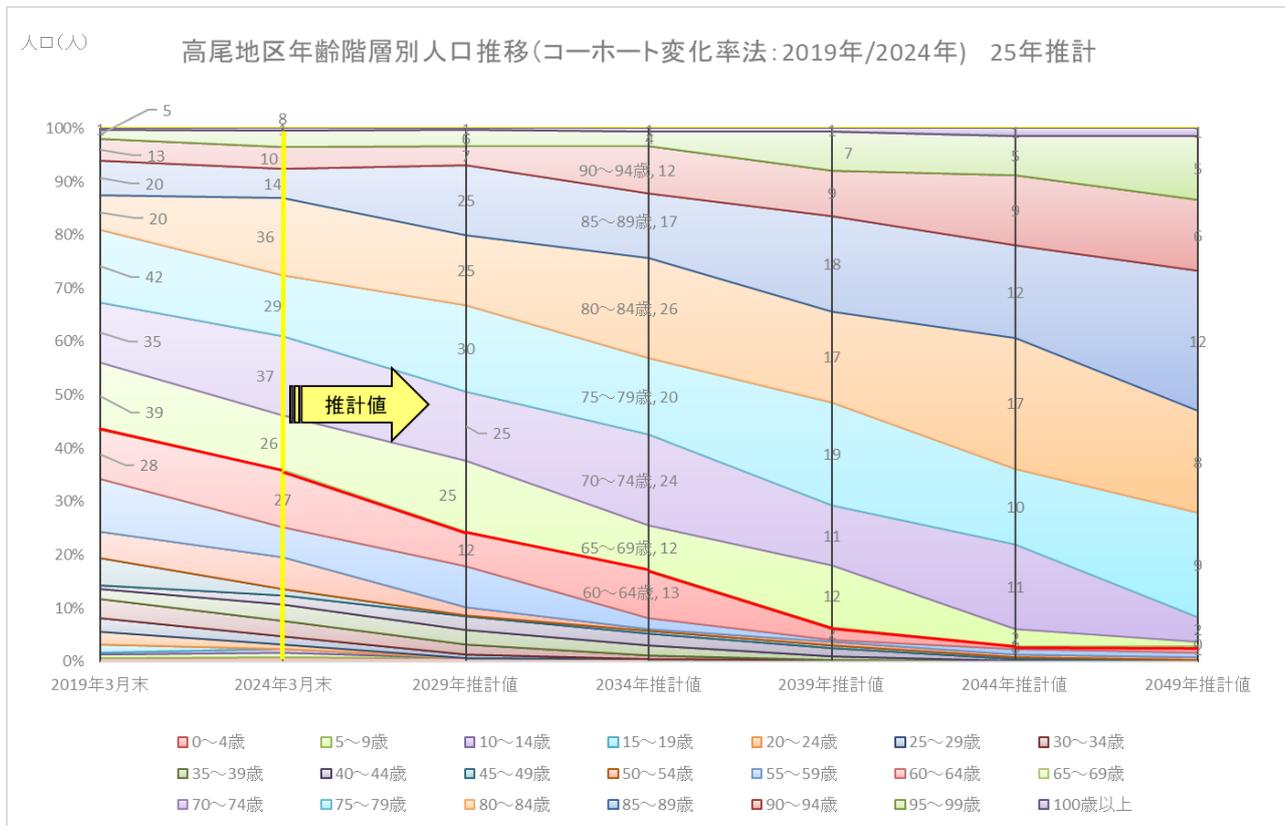


➤ 下高尾



注) 両区の推計値の合計が高尾地区全体の数値と一致しないのは、各数値が小数点以下のデータを持っているため

③ 年齢階層別人口推移 (予測)



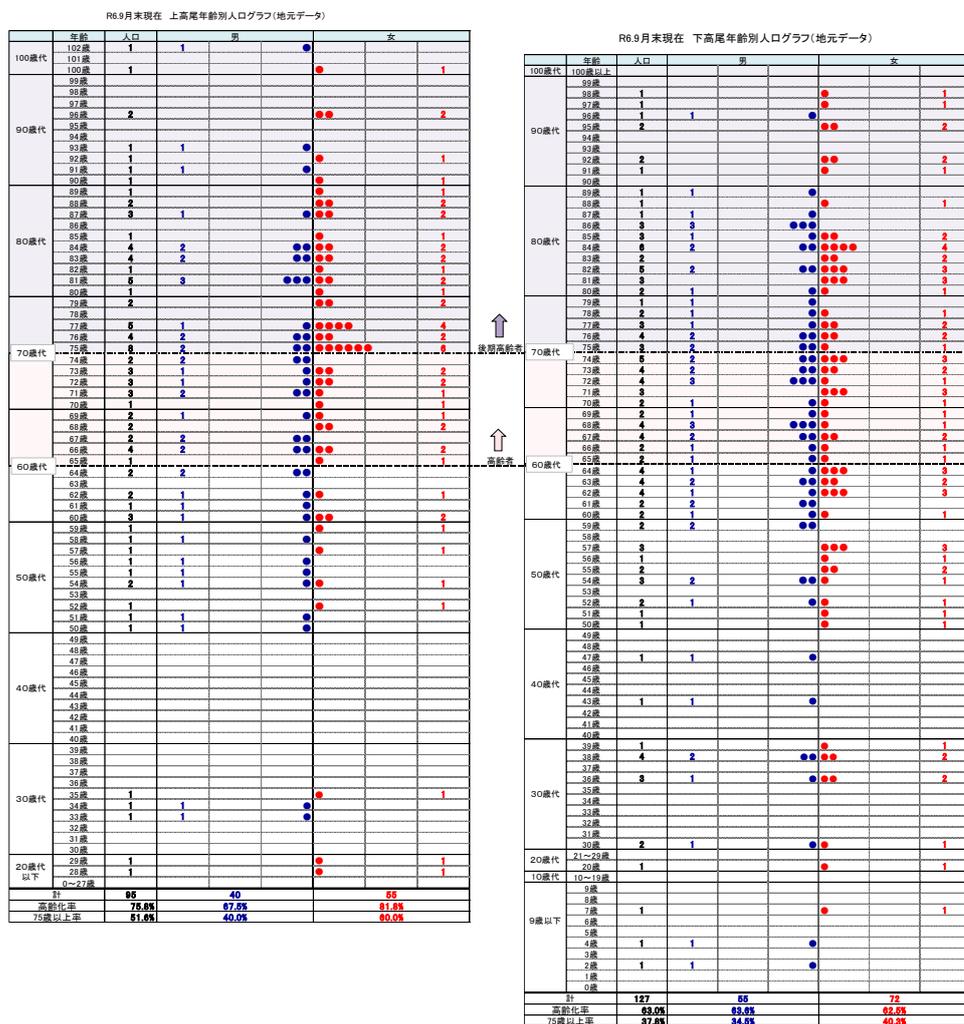
2 年齢別人口構造

「担い手」がない ではなく「人」がない

人口ピラミッドを更に読み取りやすくしたものが、地元調査によるデータを基にした下図のグラフである。人数に現実味を持たせるため、棒グラフではなく1人を丸印で表すものとした。

このグラフからは、高齢者人口を支える生産年齢人口の少なさだけでなく、上高尾、下高尾の両区とも地域の将来を支える役割を担う40歳代以下の人口がほとんどいないに等しい状況であることがわかる。特に上高尾に関しては40歳代と27歳以下は皆無である。下高尾では、幼児、小学生がいる世帯が1世帯（把握データ以外では小中学生がいる世帯がもう1世帯）あるが、このほかに子どもはいない地域となっている。

10年以上先は想定せずとも、この10年の間に自治、共同作業の担い手不足が限界に達することは必至であり、地域に機能不全をもたらす様々な問題が一気に表出してくることが予想される。地域の役職については、控えている担い手で任期をつなぎながら10年以上維持できるようにも見えるが、このグラフに記されている一人ひとりが健康状態や生活状況の変化等により数年後役職や役割を担える状態にあるという保証はどこにもないのである。



3 世帯の状況（R6.9月現在地元データ）

3戸に2戸は「高齢者世帯」 3戸に1戸は「ひとり暮らし高齢者世帯」

高尾地区の世帯の状況を高齢者に焦点を置いて表したものが下記の表とグラフである。高尾地区における世帯数は、減少率が直近5年で（2019年3月－2024年3月）－9％と人口に比べ緩やかな減少率となっているが、その前期間（2014年3月－2019年3月）の減少率が－2％であったことから見ると世帯の減少が加速しているといえる。

世帯数の減少率を人口減少率が上回っていることから、各世帯における世帯員の減少と高齢化の傾向から高齢者世帯の増加という世帯構造への変化がうかがえ、下記のデータはそれを物語っている。

高尾全体で、高齢者世帯は71世帯と全世帯の64.5％を占めている。これは高尾の高齢化率とほぼ同様の数値である。その内、ひとり暮らし高齢者世帯は40世帯と高齢者世帯の半数を超え、全世帯の36.4％となっている。3戸に1戸はひとり暮らしの高齢者世帯ということになる。

また、後期高齢者世帯の割合も高くなっており、高齢者世帯のうち60.6％を占める。

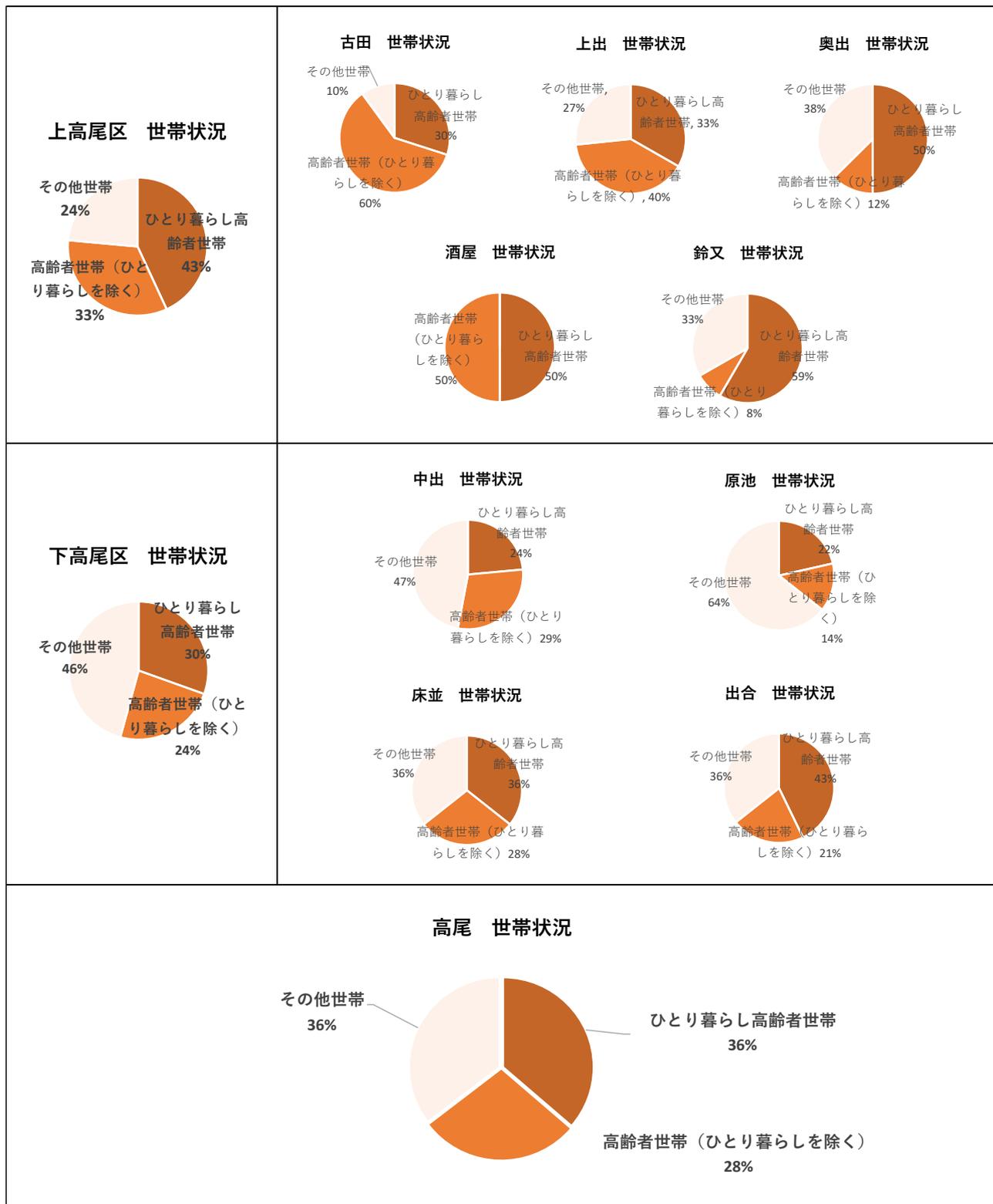
ひとり暮らし高齢者世帯や後期高齢者世帯の割合から、地域における更なる高齢者・世帯支援対策の強化が必要になることは明らかである。

なお、ひとり暮らし高齢者はほぼ女性であり、世帯主として組集会へ出席するなど、ひと昔前に比べ女性の自治への参加の機会が必然的に進んだかたちとなっている。こうした中での合意形成過程等自治のあり方も変革が必要とされる。

区・小場別世帯状況

区	小場	世帯数	高齢者世帯		内一人暮らし世帯		後期高齢者世帯		内一人暮らし世帯	
			世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
上高尾	古田	10	9	90.0%	3	33.3%	5	55.6%	3	60.0%
	上出	15	11	73.3%	5	45.5%	6	54.5%	3	50.0%
	奥出	8	5	62.5%	4	80.0%	4	80.0%	4	100.0%
	鈴又	12	8	66.7%	7	87.5%	6	75.0%	6	100.0%
	酒屋	6	6	100.0%	3	50.0%	5	83.3%	3	60.0%
	区計	51	39	76.5%	22	56.4%	26	66.7%	19	73.1%
下高尾	中出	17	9	52.9%	4	44.4%	5	55.6%	4	80.0%
	原池	14	5	35.7%	3	60.0%	3	60.0%	2	66.7%
	床並	14	9	64.3%	5	55.6%	3	33.3%	3	100.0%
	出合	14	9	64.3%	6	66.7%	6	66.7%	4	66.7%
	区計	59	32	54.2%	18	56.3%	17	53.1%	13	76.5%
自治協計		110	71	64.5%	40	56.3%	43	60.6%	32	74.4%

区・小場別世帯状況（グラフ）



Ⅲ 高尾の課題を洗い出す

課題を洗い出すためには、高尾の住民が何に困っているのか、不安を持っているのか、将来に対してどのような希望を持っているのかなどの意識や生活実態を把握するための集落生活実態調査や住民意識調査が必要となる。これにより集落の現状を把握でき、地域（集落）カルテ作成にも生かせる。一方で、正確な実態把握とそこから得られた情報を的確に捉え、課題をつきとめ、対策を講じるためには、相当な準備や専門的な知見、労力、時間が必要となり、人的リソースが少ない高尾にとって早急な計画見直しには時間が足りないのが実情である。大学や研究機関、中間支援組織など専門機関や行政の支援が求められるがそういった支援も現状期待ができない。また、こうした地域点検、実態把握の役割を担うことができる集落支援員制度も伊賀市においては導入検討の状態が長く続いているだけでその見通しすら立っていない。

住民アンケート（簡易な生活実態・意識調査）は、住民一人ひとりの生活実態や困りごとの把握やその結果に基づく住民ニーズを優先した計画策定が期待でき、専門的な知見等を要する実態調査に比べ労力も含め実施難易度は低くなるが、高尾の実情から考えると記入式アンケートはひとり暮らし高齢者等正確な結果が得られない可能性がある。そのため聴き取り調査など記入支援者が必要となり、その負担も大きく既存の役職がこれを担うのは困難な状況がある。

こうしたことから、今回の見直しでは、これまでの地域での取り組みや住民自治協議会役員や関係者、市民センターが把握している情報をもとに、補完的な聴き取りも行いながら課題の把握に努めるものとした。その結果のうち主な課題は下記の表のとおりである。

なお、高尾地区のすべての課題を網羅したものではないため、記載されていない課題については、必要な対策を検討しながら計画期間内における施策、事業に反映していき、地域の棚卸し等詳細な洗い出しや住民意識、生活実態の把握は、計画期間内に実施できるような方策を検討していく。

◆主な課題

分野	事例	現状	課題	取り組む方向
自治	区長（代理）選出	自治の中心となる区長は、上高尾、下高尾ともにこれまで小場輪番制で選出されてきたが、上高尾においては小場輪番が困	人輪番においては、健康上の問題など様々な個別事情をもって判断しなくてはならないため、強制力を適用しづらい。	強い強制力は地域に対する負の意識を持つことにつながる恐れがあるため、本人の気持ちに向く周囲の環境づくりが必要となる。 例として

分野	事例	現状	課題	取り組む方向
		難となり、年齢順の人輪番制を採用することとなった。	また、輪番対象となる人の絶対数も少なく、見通しが立っていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・区長の負担（業務の負担、心理的負担）の軽減 ・区民による主体的な協力意識の醸成による「全員自治」の構築など
	小場の維持	人口・世帯減少と高齢化で全戸揃っての集会ができず、組長が説明に対象世帯を訪問している状況や自治協等の役を小場単位で選出することが困難な状況も出てきている。今後同様の状況となる可能性の小場もある。	合意形成が必要な事案がある場合や詳細な説明が必要な報告事項がある場合における組長の負担増及び組長の担い手の課題。自治協等の役が選出困難になった場合の小場への情報伝達量の減少と自治協との心理的距離の拡大など	自治や共同作業などの省力化、簡略化を図るなどの対策と組長等区や自治協を構成する役委員の選出が不可能となった場合に向けての対策の検討も必要（役の廃止や兼務のほか代替策、小場の統合など集落単位の自治の再編や連絡支援員等の設置など）また、従来のように <u>役職を担った人に責任も含めすべてを任せる（背負わす）のではなく、小さな単位で支え合う全員自治の意識が必要となる。</u>
	自治協組織役職、ボランティアの担い手	各部会の部会長等は自治協で個別に依頼している。各小場選出の役職はとボランティアは小場に依頼しているが、選出が困難な小場も出てきており、会議等の負担を減らした連絡	これまで関わりのあった人も高齢化により、引退していくなか、次世代においては仕事を持つ人も多く、地域への関わりに負担が生じている。	今後担い手が不足し、現在の活動ができなくなるのが考えられるため、組織体制や役割業務を見直し、負担軽減を図る。 それとともに、地域への関わりに意欲を持ったり魅力を感じてもら

分野	事例	現状	課題	取り組む方向
		員制をとっている全9小場のうち2つある。		えるよう“やりがい”の醸成に力をいれる。
	共同作業の維持	自治協による公共用地の草刈り、小場による県道・市道の草刈り及び集会施設等の掃除、檀家、氏子による寺社の草刈りや掃除がある。	自治協においては、近年の組織縮小により出勤人数が少なくなっているが従来どおり実施できている。小場作業については、特に上高尾において高齢化や戸数減少により全戸揃うことやこれまでの作業量を維持するのが難しくなっている小場がある。また寺社の作業においても同様の傾向が見られる。なお、高齢化により作業中の事故や体調不良の恐れも出てきている。	作業量や実施時期、回数の見直し、省力化、外部委託など負担軽減を図る検討を繰り返す必要がある。合わせて安全への配慮にもより注力しなければならない。
暮らし	移動（行事等への参加）	高尾の地理的特性と高齢化の進展により市民センターを中心に開催される行事等への参加に困難さを感じる人が増加。	自治協行事等への参加が少ない理由の一つと考えられる。特に上高尾が顕著。多くの人との対話や体験の機会が減っている。	今後増えるであろう免許返納者や運転に不安を持つ人への移動支援対策の検討が必要。また会議も含め夜間の催しは昼間開催にするよう可能な限り調整する。
	移動（通院、買い	現在は行政バスと青山地域の自治	現在の交通策でも買い物、通院等で	行政バス、自治協連携事業バスに加え、隙間

分野	事例	現状	課題	取り組む方向
	物、その他の用事等外出支援)	協、社協、社会福祉法人連携事業によるお買い物送迎無料バスの公共的な移動手段があるが、曜日、本数、運行経路（旧青山町内限定）が限定的。地区外の身内の援助がある人もいる。	適時適所に移動できない不便さがある。また高齢化によりバス停から自宅までのラストワンマイルの課題もあり、大きな荷物となる買い物は控えざるを得ない。	をうめる地域における移動支援のしくみづくりの検討
	日常生活での困りごと	高齢者世帯が6割を超える中、簡易な家などの管理作業などが体力的に困難になってきている世帯が増えてきている。移動が難しい人は週1・2回の移動販売を利用している。	孤立はしていないが、近所への作業依頼は心苦しく感じ、地区外の身内が来るまで放置し、不便な状況が続いたり、状態が悪くなったりする場合がある。また119番救急に及ばないが急な医療受診が必要な場合等への支援のしくみが確立できていない。	簡単な作業は近所の支え合いの中で行われるよう支援の拡充を図る。 心苦しさを感じさせない地域における日常生活支援のしくみづくり検討 状況に合った移動販売の継続 119番救急に及ばないが急な医療受診が必要な場合等への支援のしくみの確立
救急・消防	救急・消防到達時間等	直近の消防署から10km以上という地理的不利条件に加え消防機能の縮小もあり、これまでも消防車の到着が40分以上かかった例や到着車両の装備の操作に失	これまでの事例に加え消防署統合や機能縮小方向の流れもあり、救急・消防の到達時間の遅延は否めず、地域不安が大きくなっている。消防署を補完する消防団	道路整備及び消防署統合や機能縮小に対する改善等行政への要望継続と近隣地域との連携を進める。 消防、救命に係る地域での互助活動の充実と消防団員、支援団員の

分野	事例	現状	課題	取り組む方向
		敗し消火が遅れた事例もあった。	も団員が地区外在住者がほとんど（8割超）で、地区内在住団員も勤務が地区外のため迅速な対応が困難。支援団員の確保も難しくなっている。	担い手をどうするか検討。
防災	災害時の避難方法の課題と孤立化、支援到達時間遅延への対策	拠点避難所は、体育館が閉鎖されたため岳の里に変更されたが、収容人数が30人である。 台風が原因の停電時は、高尾は復旧が遅れることが多い。これまで3日ほど要したこともある。	現在の拠点避難所のキャパシティでは高尾全域を対象とした避難所として成り立たない。また、高尾地内の集落や道路のほとんどが土砂災害や河川氾濫のハザードにかかっているため、地理的にも中心部への避難は現実的ではない。とはいえ、第1避難所となっている各小場の集会所も何らかのハザードがかかっている。	巨大地震と豪雨災害に分類し、各集会所を拠点とした集落（小場）ごとの孤立、避難生活を想定した計画の検討（衛星電話の配備や電源確保、備蓄の在り方など <u>拠点分散等</u> の検討） 要支援者への避難支援の実践的訓練の実施 ファーストミッションボックスの設置等検討
	被害を小さくするための対策（地震）	地震においては、家屋の耐震補強が最も有効であるが、高尾地区で耐震診断を受けた件数は制度ができてから2件のみとなっている。	築年数が50年以上の家屋が多数存在する中、巨大地震が発生すれば、倒壊する家屋数が増え犠牲となる人が多数出る。半倒壊より軽微でも余	倒壊による被害を受けない対策をすることが最善策であるが、耐震補強には多額の費用を要するため、あきらめ感が先行し、耐震診断さえも受けない人が多い。行政においても進

分野	事例	現状	課題	取り組む方向
			<p>震に備え自宅へ戻れない状況が発生する。その時の避難生活は支援が届かない地域の状況から想像を絶するものとなる。</p> <p>なお、2025年3月31日に内閣府から発表された南海トラフ地震の被害想定では伊賀地域の震度想定が上がっており、支援面においても高尾地区は更に厳しい状況におかれることとなった。</p>	<p>抄の現状に鑑み補助の手厚さの検討も行っているとの情報もあり、今後の情報収集が重要となる。また、補強工事よりも安価に命を守る手段としてシェルターの開発も進んでいる。</p> <p>こうした流れを見ながらも、あきらめ感を払拭する取り組みを進めることが地域で必要となる。</p> <p>なお、避難所となる集会施設等の耐震診断も必要である。</p>
	被害を小さくするための対策（豪雨）	ハザードマップによると、家屋は大丈夫でも避難経路に課題がある地域が多いにもかかわらずマップによる認識がなされていない人や地域もある。避難タイミングは市からの避難指示情報などをもとに組長が伝達する場合や近所で声かけあう場合もあるが、多くは自己判断である。	避難所や避難経路もハザードがかかっている箇所が多数あり、実際に安全な避難ができない可能性が高い。また、各戸の防災無線が廃止されたため情報を得にくい高齢者も多く、避難のタイミングを決められず、被災する恐れがある。	小場ごとのハザードマップと避難経路の定期確認を行う。
				<p>また、避難には肉体的にも心理的にも労力を要するため、個人で決断できず逃げ遅れる場合もある。情報収集も含め近所での声かけなど助け合いが大切になる。</p> <p>地震も含め、安全バイアスの意識を改めるためにも防災について地域で話題に取り上げる機会を増やすようにする。</p>

分野	事例	現状	課題	取り組む方向
				<p>なお、個々のマイタイムラインを地域ぐるみで作成することも有効であると考えられるが、判断基準となる雨量や河川水位を高尾におけるリアルタイムの状態を知るため基準観測地点を決め、専門家等の助言ももらい危険雨量や危険水位の目安となる基準値を設定し、これをもとにマイタイムラインや地域での避難基準としていくことも必要である。</p> <p>その上で、避難等の情報伝達のしくみが実際に機能するかなどの検証を踏まえ再構築していく。</p>
高齢福祉	介護予防・コミュニケーションの場、居場所づくり	<p>① 高尾高齢者生活支援サービス岳の里は、現在6名余りの有志ボランティアで運営されている。利用者は2025年3月時点で15名で高尾の今後の状況から増加が予想される。</p> <p>サロン以上デイサービス未満の</p>	<p>① 運営の主たる財源である市の補助金が3年限りとなるため新たな財源の確保が必要となる。ボランティアの負担も大きい。熱意により運営できている。潜在的に利用が推奨される人が一定数存在する。また今後利</p>	<p>① 新たな財源の確保について、行政へ事業の成果と重要度を伝え支援の要望を継続する。</p> <p>あわせて社協からの光熱水費相当分の助成支援の将来に向けての継続も要望していくほかその他の財源も模索する。</p> <p>利用が推奨される人への勧誘PRにも取り組み、利用者が多く</p>

分野	事例	現状	課題	取り組む方向
		<p>事業として、心身ともに健康寿命を延ばすレクリエーションなどが行われ、他の利用者とのコミュニケーションに加え食事提供も元気を生み出しており、地理的にも集うことが難しい高尾の高齢者にとって意義のある居場所となっている。</p> <p>② サロン事業については、中央開催の高尾いきいきサロンのほか古田「うぐいすの杜」、下高尾「なかよしサロン」、床並「おしゃべり会」、出合「ひまわり会」がご近所サロンとして小場単位でボランティアの取組みで開催されており、それぞれ工夫による特色のある内容となっており、利用</p>	<p>用者が増えることが予想されるため、運営ボランティアの充実も課題である。</p> <p>② 中央での開催には、参加が難しい人が存在する。また、ご近所サロンがない小場もあり、地域差ができています。</p>	<p>なることで高尾地区全体のものとしての位置づけを更に強くし、財源、人材確保にも生かす。</p> <p>ボランティアの負担軽減や利用者の増加を見込み運営ボランティア担い手づくりにについても検討を進める。</p> <p>② 高尾の地理的な特性を考えると、中央開催に参加しづらい面もあるが、一同に会する意義も大切にしながらも、参加が少ない原因を把握し、その対策を講じる。また、ご近所サロンが充実するよう支援の方法を検討し、中央、分散実施をうまく調和し効果があがるよう対策を検討する。</p>

分野	事例	現状	課題	取り組む方向
	見守りと情報共有	自治協関係では、岳の里利用者や配食サービスを通じた見守りをしているが、地域の見守り対策の要を担っている民生委員児童委員との課題共有が進んでいないため、地域全体の取り組みとしての発展が停滞している。	地域福祉ネットワーク会議は近年は年1回のペースの開催であったため、本来の目的である情報共有から課題の把握、対策の検討の機能を果たせていないのが現状である。また、要支援者など個別の情報共有の難しさからそのしくみが存在せず、緊急時に援助に関わった人が困惑するケースも発生している。	超高齢化が進むなか地域福祉ネットワーク会議の役割は非常に重要になるため、本来の目的が果たせるよう年複数回の開催と議論の積み上げを行う。また必要により要項を見直すものとする。 また、緊急時（災害時以外の場合を含む）に支援が必要な人への対応のための、“ <u>助ける人も助けられる人も困らない</u> ”地域における情報共有等のしくみづくりを行うものとする。
	畑の獣害対策	多くの高齢者は、畑仕事で野菜づくり等を行っている。特に販売利益を目的とせず自家消費や近所へ配ったりしている。こうした営みを通じて近所の人との会話が増えたり、生きがいにもつながっていると考えられる。	丹精込めて栽培した作物が猿や鹿の被害を受け、その度追い払いを行ったり防護柵など設置したり対策を講じているが、効果が薄く、意気消沈を繰り返すことが多い。高齢のため十分な追い払いや対策に負担があり	生きがいともいえる高齢者の畑仕事を守るためにも、抜本的な獣害対策を講じなくてはならない。近隣地域との連携も有効である。 また、高齢者にとってだけでなく、農業や移住、就農者の展望にも大きな障壁となっているため、地域にとって大きな課題として捉えて取り組む。

分野	事例	現状	課題	取り組む方向
			効果的な対策に結びつかない。	
産業・生活環境	<p>①担い手不足に起因する農地集積化</p> <p>2 高齢化による除草作業への負担と放置土地の増加</p> <p>3 山林の荒廃及び所在、境界が不明確な状態の増加</p>	<p>①農業の構造的な問題や農業者の高齢化、担い手不足により、特定の担い手に耕作委託が集中している。</p> <p>②高齢化により住居周辺の土地の草刈りができない世帯が増加してきている。生活環境部の草刈りボランティアが除草作業を担っている。</p> <p>③ 林業の衰退から所有山林への関心が低下、相続など継承ができていないままの山林が多く、手入れがなされていないものや境界だけでなく所在すら把握できていない所有者が増えている。</p>	<p>①高尾の農地が特定の担い手に集中しているため、その農業者が耕作できなくなった場合に高尾地内において一斉に耕作不全の圃場が発生するおそれがある。</p> <p>2 草刈りボランティアの業務対象外となる畑など農地の耕作放棄地やその周辺土地も増えてきている。また、草刈りボランティアも高齢化してきている。</p> <p>3 集約化施策と合わせた境界明確化事業もあるが、関心の薄さやいざ着手するにあたっても精通者が不在の地域が多く、山林整備も境界明確化も進んでいない。</p>	<p>① 地域計画の策定などをきっかけに農家組合や実農里会、中山間地域直接払協定集落、関係者において将来を考えた対策の検討を行う。</p> <p>② ボランティアの高齢化に伴い、活動が難しくなる中、環境維持のための方策を地域内リソースにとどまらない幅広い視点で方策を検討していく。</p> <p>③ 少ない精通者からの情報を継承する気運を地域として高める。また、行政、森林組合のほか地域内事業者、自伐林家がつながりを作り直す取り組みも必要である。素材生産の方向だけではなく山間地の公的価値を確立するためにも防災、水源涵養や脱炭素の視点も含め取り組んでいく。</p>

分野	事例	現状	課題	取り組む方向
	空き家や周辺土地の境界の課題	過疎化により空き家が増加。周辺土地の境界の不明確化の課題も増加	放置された空き家が朽ち果て景観だけではなく、アライグマなど小動物の住み家となったり、近隣住宅や道路などへの倒壊のおそれもある。放置原因は全国的な理由とほぼ同様と考えられる。また山林や農地と同様境界の継承も十分ではなく課題が多い。	個別の踏み込めない問題であるとの意識もあり、地域としての取組みが進まない面があるが、セミナーによる啓発など住民の問題意識の喚起等行っていく。また行政や専門機関、団体との情報共有や支援を受けるなど努めていく。地域内に住まわれない人のため、地域としてコンタクトが難しい部分があるが、そうした面においても検討していく。
伝統文化	伝統文化・遺産の継承	千方伝承会と中原池獅子舞保存会、出合床並獅子舞保存会が活動に力を入れている。	共通して継承の担い手不足がある。高齢化による活動への影響も発生。	高尾において未来へ継承すべきものとして位置づけその魅力や価値を発信する。 スタッフの高齢化など実施が困難な事業については、事業の意義を再確認し、残すもの（継承すべきもの）を具体的に選定し、地区外のリソースの協力も得るなど実施方法等の工夫を検討する。
教育・地域内交流	教育文化部会における行事運営	コロナ禍以降事業の縮小により、協力員制をなくしても運営可能な状況になってきているが、高尾地区内の	行事を行うためのスタッフが減る中、負担増を伴う事業拡大は難しい。参加者や機会の減少傾向への対	教育文化部会員（主事）の高齢化や選出できない小場が発生してくるため、事業の省力化と効率的に効果を上げることを考えていく。

分野	事例	現状	課題	取り組む方向
		人が一同に会する機会や各行事への参加者の減少傾向が進んだ。	策に苦慮している。	地域の人が集まることの大切さを認識しながらも事業の併合など既存概念にとらわれず方法を検討していく。

上記に挙げたものは、生活や集落機能維持、行事等の実施等困難度が高くなっているものを主とした。例えばこれまで通り行えている共同作業も近隣で住まいする高尾出身の人の参加により成り立っている場合など、課題が無いように見えるもの、あるいは見えづらいものについては今後洗い出しを行っていく。

IV 地域づくりの取り組み（実施計画）

1 基本方針（施策推進・事業実施における共通視点）

（1）価値創造的な取り組み（攻めの取り組み）と生活補完的な取り組み（守りの取り組み）のバランスを考える

地域を維持するのに必要な労力は年々緩やかに減ってきているが、それを支える人口は数年前に比べ大きく減少している。従って地域を維持するために必要な労力を少ない人数で担っていることになる。このことが地域の維持に対する負担感となる。このため、攻めの取り組みよりも守りの取り組みで課題解決や負担軽減に努めることが地域維持活動の継続につながる。

（2）「地域の減築」として、負担を少なくし、効果を維持する自治や集落機能のしくみの再構築を考える

慣例の見直しや効果を維持できる省力化等を検討し負担軽減を図る。場合によっては事業のトリアージも必要である。また住民の協力意識の醸成も重要なポイントである。

なお、問題や課題の先送りは更に負担を大きくして未来へ送ることになる。減築の考え方のおり、今、少しでも余裕があるときに未来に対応できる地域にするための行動を起こすことが大切である。

（3）課題解決に大きな役割を果たしてくれる地区外在住の高尾出身者のほか関係人口の存在を大切にする

消防団活動や獅子舞等伝統文化の継承などを担っている人のほとんどが転出子や他出子といわれる地区外に在住する高尾出身者である。まさに転出子の人たちの力で集落の安全安心や伝統文化が維持されていると言って過言ではなく、組長等自治に関しても然りである。昔から存在する「長男だから」、「子どもだから」「地域の面倒を見て当たり前」という負担を背負わせる意識は改めなければならぬ。地区出身者以外の関係人口としての人々も含め今後地域が存続するためのカギとなる人たちであり、こうした実状を全ての住民が認識し、感謝の気持ちと地域に関わりたいと思ってくれるような地域の雰囲気づくりを意識することが肝要であり、地域を少しでも長く維持するための要件となる。

（4）高尾の存在価値を地域内外に浸透させ、自信を取り戻し、誇りを持つ

高尾の存在価値を中山間地域が持つ洪水や土砂の流出を防止したり、食料や水を供給するなど、市民が生活する上でなくてはならない役割を担っていることや、その他にも、伝統文化の保存・継承や癒しの場などの公益的機能の価値とともに地域外へ伝え、高尾の住民もその価値を自覚することにより住民一人ひとりと地域のエンパワメントにつなげていく。

(5) 危機感の共通認識と希望の醸成（未来へ継承するものを模索する）

一定の危機感を住民として共有し、そこからの意識転換を起点に新たな価値感を見出し未来の創造に希望を持つための高尾なりの身の丈に合った地域づくりを行い未来へつないでいく。そのために、継承したいもの、継承すべきものについて優先順位を考えていく議論を進めていく。

(6) 安心して話合いができる場の保障と機会を大切にする

話合いはすべての基本であり、地域づくりや自治で何よりも大切なものである。話合いの機会は会議とは限らない。会議の場は負担も大きい日常生活の中でも話し合いは成り立つ。自身と異なった考えや意見を否定、批判をせず、自由な意見や人を尊重する環境をつくる。

(7) 「全員自治」の意識を醸成し、役につく人の負担を減らし自治力を高める

地域の役の輪番制が避けられない状況になった今、区長、組長のほか自治協や様々な地域の役になった人に責任や負担を負わせることなく、住民全員で役を担った人をサポートし、自ら一人ひとりが自治の主体になる地域性を醸成する。そのためには、従来の自治から新たな自治へ概念転換していく必要があり、議論を積み重ねていく。

2 重点施策

- ・ 高尾高齢者生活支援サービス岳の里の運営支援
- ・ 移動支援を柱にした日常生活支援の検討
- ・ 地域特性や実状に合った防災対策の再構築
- ・ 自助、共助の基盤となる情報の地域における伝達共有のしくみづくり

3 基本となる施策体系と実施事業

前期計画で設定された「4つの目標」を軸にした施策体系と実施事業をおおむね踏襲するものとし、そこへ新たに地域の減築の視点を横断的に持つための目標を加えた「5つの

目標」を設定する。その上で、計画期間内における事業実施と検証、評価の中で見直しが必要となれば柔軟かつタイムリーに更新するものとする。

なお、それぞれの課題や施策には側面的に様々な要因が複合的に存在するため、主たる課題分野（健康、福祉、教育、人権、防災、防犯、交通、インフラ、住環境、産業、自然環境、伝統文化、地域振興、自治等）による分類とした。今後はそれぞれの課題の要因と施策の関係がわかるようにすることが効果的な事業実施につながると思われる。

5つの目標

- 一人ひとりが健康で豊かに暮らせる地域づくり
- 安全・安心・快適な生活環境をつくる地域づくり
- 地域の特性を生かした魅力ある地域づくり
- 住民自治協議会を中心とし効率的に効果を生み出すしくみを持った地域づくり
- 高尾の将来像の検討と地域の減築に向けた地域づくり

施策体系と実施策

目 標		課 題		地域づくりの実施策		実施 部会等
1	一人ひとりが健康で豊かに暮らせる地域づくり	1	健康づくり活動を推進し生き生きと暮らせる地域づくり	1	高尾高齢者生活支援サービス 岳の里の運営支援	自治協
				2	いきいきサロンの充実及びご近所サロンへの支援	健康福祉部会
				3	健康測定、健康講座、介護予防教室等の実施	健康福祉部会
				4	生涯学習、各種教室等の実施	教育文化部会
				5	グラウンドゴルフの推進及び各種スポーツ大会への参加・協力	健康福祉部会・教育文化部会
		2	互いに支え合う地域づくり	1	配食サービスを通じた見守り活動の実施及び地域における見守りの充実	健康福祉部会

目 標		課 題		地域づくりの実施策		実施 部会等
				2	ボランティア活動への支援	健康福 祉部会
				3	地域福祉ネットワーク会議で の課題共有及び対策協議	自治 協・健 康福祉 部会
				4	高尾高齢者生活支援サービス 岳の里との連携	健康福 祉部会
				5	支援が必要な人への対応のた めの地域における情報共有等 のしくみづくり（民生委員、 自治協組織、住民等）	自治協 等
				3	老若男女がふれあ える地域づくり	1 夏まつり、ふれあい運動会、 新春初歩き等の開催
				2 敬老事業の実施	教育文 化部会	
		4	だれもが尊敬され 孤立しない人権文 化が根づいた地域 づくり	1 人権意識の高揚策の実施、人 権講演会等への参加	自治協	
				2 男女共同参画意識の向上	自治協	
		2	安全・安心・ 快適な生活環 境をつくる地 域づくり	1 自然災害や火災に 強い地域づくり	1 自主防災組織の見直しと震災 と豪雨災害に分けた地区防災 計画の策定	防犯防 災部会
					2 防災訓練の実施及び防災意識 の向上	防犯防 災部会
			3 消防団への支援・協力	自治 協・防 犯防災 部会・ 区		
		2	事故や犯罪のない 地域づくり	1 防犯意識の向上	防犯防 災部会	

目 標		課 題		地域づくりの実施策		実施 部会等
				2	交通安全意識の向上	防犯防 災部会
		3	だれもが暮らしや すい地域づくり	1	公共交通機関、買い物バス等 総合的な交通手段の確保及び 地域移動支援の検討	自治 協・健 康福祉 部会
				2	道路の整備、危険箇所改修等 の要望	自治協
				3	街灯の整備（LED化等）	区・各 組
		4	快適な住環境を守 る地域づくり	1	草刈ボランティアによる支援	生活環 境部会
				2	環境保全・美化意識の向上及 び活動	生活環 境部会
				3	空き家対策	自治 協・生 活環境 部会
3	地域の特性を 生かした魅力 ある地域づく り	1	豊かな自然を守 り、生かしていく 地域づくり	1	木津川源流の環境保全（森林 整備・生活排水対策等）	生活環 境部 会・区
				2	尼ヶ岳、東海自然歩道等の維 持管理	教育文 化部 会・生 活環境 部会・ 区
				3	「千方伝承会」への支援・協 力	産業交 流部会
		2	農林業を元気にす る地域づくり	1	特産品の開発と製品化	産業交 流部 会・各 団体

目 標		課 題		地域づくりの実施策		実施 部会等		
				2	農林業関係団体、各組等による農業基盤の整備・維持管理・充実	実農里 会・各 組		
				3	鳥獣害対策、有害鳥獣害捕獲支援	農家組 合・実 農里 会・猟 友会		
		3	伝統文化を継承していく地域づくり	1	各地区のまつり等伝統文化の継承	各団体		
		4	魅力を発信し活力ある地域づくり	1	地域外のイベントへの参加・出品	各団体		
				2	案内板、マップ等の作成	各団体		
				3	ホームページ等による魅力の発信	広報部 会・各 団体		
		4	住民自治協議会を中心とした効率的・効果的な地域づくり	1	住民が全員参加する地域づくり	1	住民自治協議会への女性の積極的な参加	自治 協・区 等
						1	住民自治協議会、区、公民館等の組織・事業等の見直し	自治 協・区 等
				3	住民に情報を提供し共有する地域づくり	1	広報「やまびこ」の発行	広報部 会
						2	ホームページ等による情報提供	広報部 会
3	市民センター、住民自治協議会運営委員会・組長会から住民への情報伝達の強化					自治 協・ 区・組 長会		

目 標		課 題		地域づくりの実施策		実施 部会等		
		4	隣接する住民自治協議会等との連携した地域づくり	1	各住民自治協議会との情報交換、相互理解の促進	自治協・区等		
				2	隣接する住民自治協議会との共通課題（防災・災害時対応、公共交通問題、救急消防体制、過疎課題、地域振興等）への連携協議、協力・実施等対応	自治協・区等		
5	高尾の将来像の検討と地域の減築に向けた地域づくり	1	地域の棚卸し	1	生活実態や意識に関する調査や地域の役職や労務作業などの洗い出し	自治協・区等		
				2	計画の進行管理	2	今期計画の精査及び時期計画の策定準備	自治協・区等
				3	減築の推進	3	減築ロードマップ及び実施計画作成	自治協・区等
				4	変革への意識の醸成とエンパワメント	4	様々な機会や媒体を活用した啓発とつながりの再認識	自治協・区等

4 行政や関係機関への協力依頼等

高尾地区の窮状は、これまで記述したとおりであり、基礎体力を失いつつある。自己責任論を問われるかもしれないが、外的要因も同様に地域が持つ特性は自身の努力だけでは変えられないものもある。能力もしかりである。補完性の原則を適用する基準の一般化は当地区には当てはまらない。そうしたなか、高尾地区だけではなく中山間地域の存在意義に鑑み、必要とされる公的支援について行政や関係機関に協力を求めていかなければ高尾及び中山間地域の未来は存在しない。

このようなことから、公的支援を必要とする課題のうち次の項目について協力依頼を行っていくものとする。

【地域の共助活動を助ける支援】

『高尾高齢者生活支援サービス岳の里』の運営継続支援

高尾高齢者生活支援サービス岳の里は、介護事業から地元事業へ移行し、サロン以上、介護事業のデイサービス未満の機能を持った事業を地元有志ボランティアにより運営している非常に珍しく貴重な自治協事業である。今後も利用される高齢者の生きがいや介護予防の場として地域での役割と期待は大きく、利用者も増えていく傾向である。現在は、「キラッと輝け！地域応援補助金」を受け運営されているが、3年という期限があるため、その後の運営が見通せない状況である。本来の事業の趣旨や性格からも、介護予防総合事業などの財源活用なども含め、助成支援の延長や新規創設などの検討を求めていく。

【地域の多様性に応じた伴走支援】

行政における地域実態の把握をしっかりと行い、地域カルテの作成支援や集落支援員の配置など早急の実現し、“先進事例”という言葉に惑わされない地域の多様性に応じた伴走支援を求めていく。

さらに、地域の多様性の維持継続を担保するための財政的課題の解決のため、高尾地域との絆や地域への愛着や思い入れ等を持つ地域外に住まいする転出子、他出子のほか関係人口と言われる人々からの地域への思いを形にした財政的支援を受け止めるものとして、他の自治体でも実施している「ふるさと納税」の地域応援寄付である地域を指定できる住民自治協議会活動支援枠の早期実現を市に対し求めていく。

【地域の実情を踏まえた「地域への合理的配慮」の概念に沿った推進】

地域包括交付金という公金が投入されているため難しいが、努力したくても努力できない地域もあることを理解してもらい、同一に義務を課すことを見直し、地域の多様性に配慮した地域づくりの推進を求めていく。

【むらとまちの相互理解の促進】

厳しい状況下においても、高尾の住民は高尾に愛着や誇りを持って生活し続けたいと考えている。そこに住む人たちのアイデンティティとして中山間地域が持つ公益的機能の価値とそこに住む人が公益的機能を維持しつづける存在意義について、その重要性をしっかり総合計画にも位置づけ、中山間地以外に住まいする人への理解を進めることにより、「むら」に住む人と「まち」に住む人との分断を回避し、相互理解の下、調和のとれた地域になるような施策実施を求めていく。

高尾地域づくり計画 2025-2027

2025（令和7）年5月24日策定

高尾住民自治協議会

〒518-0216 三重県伊賀市高尾 2450-1

TEL：0595-55-2700

<http://www.asint.jp/~ao-takao/>